

くらしの危険 // 社債って儲かるの？～怪しい社債にご注意！～

事例

「うちの社債を購入すれば、価値が2倍になる」と電話で勧誘され、社債発行会社のパンフレットが送られてきた。その後、別の業者から、この社債を高額で買い取るという電話が何件もあり、50口で500万円の社債の購入を検討している。しかし、この社債が安全かどうか不安を感じている。(70代男性)

問題点

社債は、株式会社が資金を調達するために発行する債券です。会社が順調に経営されていれば、決められた期日に決められた利息を受け取り、満期が到来したら元本が全額返ってくるというものです。

事例のケースでは発行会社が直接勧誘を行い、証券会社を介していないため、一旦契約してしまうと転売はほとんどできず、中途解約を発行会社が認めない場合、満期まで換金する手段がありません。

そして、会社が倒産した場合には、必ずしも元本の全額が返還されるとは限らず、全損になる危険性もあります。

また、年5%や10%の高利回りで社債を勧誘する例もありますが、同じ満期の国債よりも上積みされている利回りについては、購入者が会社の信用リスクを負うことになる必要があると考えることが必要で、利回りが高いほどリスクが高くなることに注意しなければなりません。

勧誘してくる社債の中には、会社の事業実態がよく分からなかったり、発行会社と連絡不能になるケースも多く、相談が急増しています。

消費者へのアドバイス

消費者は、以下の点に注意しましょう。

- ① 見知らぬ業者、事業実態がよくわからない業者の社債は契約しない。
- ② 儲かるか分からないのに「価値が2倍になる」などと言って勧誘することは法律で禁止されている。業者の言っている高い利率に惑わされない。
- ③ 買い取りの電話はサクラで詐欺の疑いがある。投資欲をあおっている可能性があるため、社債買い取り業者の勧誘には絶対に耳を貸さない。
- ④ 一般的な社債の知識や情報を日ごろから収集しておき、不審に感じたら一人で判断せず、契約する前に家族や友人に相談する。
- ⑤ 怪しい社債の勧誘を受けたり、契約をしてしまったら、近くの消費生活相談窓口で相談する。

企画財政課のお知らせ



問合せ／人権推進担当 ☎ 991-1815

「デートDV」って知ってる？

デートDVとは…恋人間の「暴力」のこと。力を使って相手を思い通りに支配すること。これは**重大な人権侵害**です。

○デートDV (暴力) の関係はこんなこと！

男性の行動	女性の気持ち
<身体的> 怒る、殴る、物を壊す 投げつける。	・怒らないとやさしい。 ・これって愛されている 証拠かな。
<精神的> バカにする、逆ギレし て怒鳴る。	嫌われたくないから我慢、私だってやり返すし、彼にもいいところがいっぱいあるし。
<金銭的> 貸しても返さない、いつもおごらせる。	これ以上「返して」と言う と逆に怒られそうで、私ばかり払っている。
<性的> 彼氏の求めに応じないと 機嫌が悪くなる。	無理強いされても、私が断れなかった、嫌われたくないから、嫌だと言えない。

暴力をとまなう交際は、お互いの愛情を育てるものではありません。相手を犠牲にして、暴力で自分の思いを通そうとすることは、お互いの関係をだめにします。被害者にも加害者にもならないようにしましょう！

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!



あつみ こころ
渥美心結ちゃん
[H20.6.3]

りりこ
莉々心ちゃん
[H22.8.23]

(コメント)
我が家のprincessです
【雄也・めぐみ】
(ゆめみ野2丁目)



せきね はると
関根悠斗くん
[H22.3.23]
しゅうま
秀真くん
[H20.2.11]

(コメント)
元気いっぱい 仲良し兄弟
【茂・由恵】
(田中1丁目)